

令和6年度

# 岩見沢市教育行政点検評価報告書

岩見沢市教育委員会



地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第26条第1項の規定により、令和6年度に  
おける教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行の状況について点検・評価を実施しま  
したので、その結果について報告いたします。

令和7年10月21日

岩見沢市教育委員会

# 目 次

## 第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

1	点検評価の目的	1
2	点検評価の概要	1
3	学識経験者の知見の活用	1

## 第2章 教育委員会の会議開催状況

1	教育委員会の会議	2
2	会議の実施状況	2

## 第3章 各事業の点検評価

1	事業一覧	7
2	各事業の点検評価表	
	学校教育の推進	8
	社会教育の推進	22

## 第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

学校教育の推進	27
社会教育の推進	27

## 資 料

令和6年度教育行政方針

# 第1章 岩見沢市教育行政点検評価について

## 1 点検評価の目的

この点検評価は、教育委員会が自らの権限に属する事務を点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出・公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという目的で実施しています。

## 2 点検評価の概要

対象年度は、教育委員会において令和6年度に実施した事務事業としています。

点検・評価を行う各対象事業については、教育行政方針に沿った施策を推進する上で、重点となる事業を選定いたしました。

点検評価の実施にあたっては、各事業における前年度までの課題を踏まえ「令和6年度の達成目標」を定め、「令和6年度の実施状況」について、評価・反省点を整理した上で、「今後の課題・取組の方向性」について検証し、今後の改善に向けた方針を明らかにするとともに、以後の事業運営に反映させることとしました。

なお、令和6年度の教育行政方針については、報告書の巻末に掲載いたしました。

## 3 学識経験者の知見の活用

点検評価を行うにあたっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関して学識経験を有する方の知見を活用することとされています。

このことから教育委員会では、下記の5名の方を岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員に委嘱し、5回の会議を通じて各事業の点検評価内容の説明を行うとともに、各委員から具体的な意見等を頂きながら点検評価を進めました。

なお、検討委員から頂いた改善に向けた意見の主なものについては、報告書の後段に掲載いたしました。

### ○岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員

- ・山 本 理 人 : 北海道教育大学教授
- ・大 塚 浩 介 : 岩見沢市PTA連合会会長
- ・石 倉 亮 子 : 岩見沢市PTA連合会副会長
- ・今 井 美智子 : 岩見沢市社会教育委員（副議長）
- ・高 田 良 子 : 岩見沢市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会 部会長

## 第2章 教育委員会の会議開催状況

### 1 教育委員会の会議

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関です。

岩見沢市の教育委員会は、教育長を代表として、4人の教育委員により組織されており、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育等に関する事務を一体的に行ってています。

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して深い識見を持つ人の中から、市長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は原則として毎月第3水曜日、臨時会は必要に応じて開かれます。会議では、教育行政のあり方、教育関係の各種審議会等の委員の委嘱、各種規則等の制定などが話し合われます。

(1) 開催回数  
・定例会 12回  
・臨時会 8回

(2) 審議事項  
・議決案件 49件  
・報告案件 18件  
・協議案件 12件

### 2 会議の実施状況

開催日	付議案件
令和6年4月19日	<p>〔議案〕</p> <p>第26号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>第27号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について</p> <p>第28号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について</p> <p>第29号 岩見沢市民会館運営委員会委員の委嘱について</p> <p>第30号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第6号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第7号 令和6年岩見沢市議会第1回定例会について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議4 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の選出方法について</p> <p>協議5 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の選出方法について</p> <p>協議6 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について</p>

開催日	付議案件
令和6年5月17日	<p>〔議案〕</p> <p>第31号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について</p> <p>第32号 岩見沢市教科用図書調査委員会委員の委嘱について</p> <p>第33号 岩見沢市教科用図書調査委員会に対する諮問について</p> <p>第34号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>第35号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について</p> <p>第36号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第8号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議7 岩見沢市立図書館協議会委員の選出方法について</p>
令和6年6月3日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第37号 岩見沢市教育委員会の人事について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議8 栗沢地域における小中学校のあり方について</p>
令和6年6月19日	<p>〔議案〕</p> <p>第38号 岩見沢市立学校職員の服務について</p> <p>第39号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第9号 教育長の一般経過報告について</p>
令和6年7月17日	<p>〔議案〕</p> <p>第40号 岩見沢緑陵高等学校教科用図書の採択について</p> <p>第41号 岩見沢市社会教育委員の会議に対する諮問について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第10号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第11号 令和6年岩見沢市議会第2回定例会について</p>
令和6年8月9日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第42号 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について</p>

開催日	付議案件
令和6年8月29日	<p>〔議案〕</p> <p>第43号 岩見沢市立学校設置条例の一部改正について</p> <p>第44号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>第45号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第12号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議9 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p>
令和6年9月10日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第46号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p>
令和6年9月17日	<p>〔議案〕</p> <p>第47号 令和6年度岩見沢市教育振興表彰について</p> <p>第48号 岩見沢市立高等学校学則の一部改正について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第13号 教育長の一般経過報告について</p>
令和6年10月18日	<p>〔議案〕</p> <p>第49号 令和5年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第14号 教育長の一般経過報告について</p> <p>第15号 令和6年岩見沢市議会第3回定例会について</p>
令和6年11月20日	<p>〔議案〕</p> <p>第50号 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について</p> <p>第51号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について</p> <p>第52号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第16号 教育長の一般経過報告について</p>
令和6年11月29日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第53号 岩見沢市教育委員会の人事について</p>
令和6年12月11日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第54号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p>

開催日	付議案件
令和6年12月18日	<p>〔議案〕 第55号 岩見沢市立学校職員の服務について</p> <p>〔報告〕 第17号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕 協議10 令和7年度教育委員会関係予算見積り状況について 協議11 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について</p>
令和6年12月24日 (臨時会)	<p>〔議案〕 第56号 教育委員の辞職願の取扱について 第57号 岩見沢市教育委員会の人事について</p> <p>〔報告〕 第18号 教育長職務代理者の指名について</p>
令和7年1月15日	<p>〔議案〕 第1号 岩見沢市いじめ問題専門委員会に対する諮問について 第2号 岩見沢市立高等学校職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について</p> <p>〔報告〕 第1号 教育長の一般経過報告について 第2号 令和6年岩見沢市議会第4回定例会について</p> <p>〔協議〕 協議1 岩見沢市いじめ問題専門委員会特別委員の選出方法について</p>
令和7年2月19日	<p>〔議案〕 第3号 令和7年度教育委員会関係補正予算について 第4号 義務教育学校の設置に伴う関係規則の整備に関する規則の設定について 第5号 岩見沢市立学校長人事について 第6号 令和7年度教育行政方針の設定について 第7号 岩見沢市学校給食運営委員会に対する諮問について 第8号 令和6年度教育委員会関係補正予算について</p> <p>〔報告〕 第3号 教育長の一般経過報告について 第4号 岩見沢市立くりさわ学舎校舎整備基本構想の策定について</p>

開催日	付議案件
令和7年2月28日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第 9 号 岩見沢市立学校教頭人事について</p> <p>第 10 号 岩見沢市立学校一般教職員人事について</p>
令和7年3月17日	<p>〔議案〕</p> <p>第 11 号 岩見沢市いじめ問題専門委員会特別委員の委嘱について</p> <p>第 12 号 第3期岩見沢市社会教育推進計画の策定について</p> <p>第 13 号 岩見沢市立学校教頭人事について</p> <p>〔報告〕</p> <p>第 5 号 教育長の一般経過報告について</p> <p>〔協議〕</p> <p>協議 2 岩見沢市いじめ問題専門委員会委員の選出方法について</p> <p>協議 3 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の選出方法について</p> <p>協議 4 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の選出方法について</p>
令和7年3月26日 (臨時会)	<p>〔議案〕</p> <p>第 14 号 岩見沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について</p> <p>第 15 号 岩見沢市教育委員会の人事について</p> <p>第 16 号 岩見沢市教育委員会公印規則の一部改正について</p> <p>第 17 号 岩見沢市教育委員会事案決裁規則の一部改正について</p>

### 第3章 各事業の点検評価

#### 1 事業一覧

施策番号	教育行政方針の重点施策名	重点施策に関連する事務事業名	担当課	頁番号
<b>A 学校教育の推進</b>				
1	新しい時代に対応できる力の育成	1)教育指導振興事業※ 2)学力向上対策事業※ 3)外国語指導助手活用事業※ 4)教育情報システム化推進事業 5)ICT教育推進事業	指導室 指導室 指導室 学校教育課 学校教育課	8 9・10
2	豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進	6)教育指導振興事業※ 7)学力向上対策事業※ 8)教育研究所運営事業※	指導室 指導室 指導室	11
3	育ちと学びを支える教育環境の充実	9)小・中学校管理事業	学校教育課	12・13
		10)教育支援センター事業	指導室	14
		11)青少年対策事業	指導室	
		12)特別支援教育推進事業	指導室	
		13)教育研究所運営事業※	指導室	15
		14)外国語指導助手活用事業※	指導室	
		15)学校教育施設空調設備整備事業	学校教育課	16
4	信頼と期待に応える開かれた学校づくり	16)小・中学校校舎等管理事業 17)教育指導振興事業※ 18)コミュニティ・スクール促進事業	学校教育課 指導室 指導室	17 18
5	緑陵高等学校の教育の充実	19)学校管理事業	緑陵高等学校	19・20
6	学校給食の充実	20)学校給食共同調理所運営事業	学校給食課	21
<b>B 社会教育の推進</b>				
1	生涯学習の充実	21)市民の学び支援事業	生涯教育課	22
2	芸術文化・スポーツ活動の推進	22)地域文化振興事業	生涯教育課	23
		23)健康・スポーツ振興事業	生涯教育課	24
		24)体育施設管理事業	生涯教育課	25
3	図書館運営の充実	25)図書館活動運営事業	図書館	
		26)ブックスタート事業	図書館	26

※ …複数の施策に関連する事業

#### 2 各事業の点検評価表

次頁以降のとおり

# 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-1	担当課 【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名		学校教育の推進 新しい時代に対応できる力の育成
重点施策に関する事務事業名		1 ) 教育指導振興事業※ 2 ) 学力向上対策事業※ 3 ) 外国語指導助手活用事業※

目的・概要	
<p>○子どもが実りある人生を切り拓いていくうえで必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とする組織的な学校改善に取り組むことを通して、「子どもが煌めく学校教育」を推進していく。</p> <p>○質の高い教育を継続的に提供するため、ICTの効果的な活用や地域の教育資源を活用した活動等を支援する。</p>	
令和6年度の達成目標	
<p>○全国学力・学習状況調査正答率～80%</p> <p>○標準学力検査～すべての学校が全国平均以上</p> <p>○日常授業の改善の徹底～「子どもと創る授業」とピア・サポートプログラムの実践</p> <p>○学力向上策や豊かな体験活動の推進等、学校が企画する魅力ある教育活動への支援</p> <p>○学習塾等との連携による学力の向上への支援</p>	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりによる学力の追究を図るために、身に付ける資質・能力を明確にし、子どもとの対話により、「教える」べきことを教え、「考えさせる」べきことを考えさせる授業の展開を推進した。	各校の教頭・研修担当者による協議会を4回開催し、授業改善等について協議を重ねた。 全国学力・学習状況調査において、小学校国語科では改善傾向が見られるものの、小学校算数科及び中学校国語科・数学科では下降傾向が見られる。
市全体の全国学力・学習状況調査結果及び調査結果報告書を作成し、市のホームページで公表した。また、各学校は学校だより等で自校の全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を保護者・地域に数値で公表するとともに改善の方向性等を示した。	全国学力・学習状況調査の結果をうけて検討委員会を開催し、調査結果から読み取れる岩見沢の子どもたちの傾向等を分析し、各学校で取り組むべき3つの具体的な方策を提示して改善に向けた取り組んだ。
ICTの効果的な活用と情報活用に関わる実践力・授業力を高めるため、教員対象のタブレット端末活用についての研修会を実施し、日常の教育活動に直結するよう努めた。また、教育研究所による情報教育部会と学校が連携する部会指定校連動システムを活用し、部会研修や指定校研究などが各学校へ浸透するよう努めた。	年2回、市研究所の情報教育部会員が講師となり研修会を開催し、延べ59名の教員が参加した。「ロイロノート」や生成AIの効果的な活用方法の検討に主眼を置き、演習を通して実践的な学びの場を提供了。
学力向上に係る各種事業を以下のとおり推進した。 ○学習塾との連携による「OKスタディ」の実施 ○ALTを活用した「土曜キッズ英会話」の実施 ○英語検定の取得を目指す「英検学習会」の実施	「OKスタディ」と「英検学習会」については、完全オンデマンド化に伴い、前年度比1.3倍の530名、「土曜キッズ英会話」については、97名が参加し、多くの児童生徒に学びの場を提供了。
今後の課題・取組みの方向性	
<p>○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って、身に付ける資質・能力を明確にし、子どもの対話を通して、「教える」べきことを教え、「考えさせる」べきことを考えさせる授業の展開を推進する。</p> <p>○全国学力・学習状況調査や標準学力調査結果の分析から、子どもたちの傾向や特徴を把握し指導の改善を図るとともに、「望ましい生活・学習習慣」を育む取組を推進する。</p> <p>○1人1台端末を効果的に活用した授業づくり、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成、地域の教育資源を活用した教育活動の推進など、新しい時代に対応できる力の育成と学びの機会の提供に努める。</p>	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-1	担当課 【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・ 重点施策名	学校教育の推進 新しい時代に対応できる力の育成	
重点施策に関連する 事務事業名	4 ) 教育情報システム化推進事業 (教育情報化推進環境整備事業) 5 ) ICT教育推進事業	

目的・概要	
進展を続ける高度情報通信ネットワーク社会に適応できる人材の育成を図るとともに、多様で高度な学習ニーズに応えるため、ICT(情報通信技術)を活用した効果的な授業の展開を進めるとともに、ICT環境の充実・維持及び情報活用能力の向上を図るなど、教育の情報化を推進する。また、ホームページや広報紙等を活用した教育情報の効果的な発信により市民サービスの向上を図る。	
令和6年度の達成目標	
○GIGAスクール構想における多様な学習機会を確保するため、安全・安心なインターネット環境の提供及びクラウドツールの活用による校務DXの推進を図る。	○学校で取り扱う重要な情報資産を守るため、教職員に対して研修等を実施し、情報管理能力や危機管理能力の向上を図る。
○教育委員会ホームページの適時更新及び内容充実を図るとともに、教育広報の電子版を発行するなど、教育情報の積極的かつ細やかな発信を行う。	
令和6年度の実施状況	
学校内外でのタブレット端末の利用(持ち帰り学習を含む)において、有害情報を除去するクラウドツールを活用することで、安全・安心なインターネット接続環境を提供した。 また、Google Chat等のクラウドツールを導入したことで、教職員間の情報共有や意思決定を場所にとらわれることなく行うことが可能となり、コミュニケーションの迅速化が図られた。	導入したクラウド版の仕組みでは、悪質なサイトに関する情報が日々更新されることから、高い精度で悪質なサイトへのブロックが行われ、安全な接続環境を提供できた。 また、クラウドツールについては、事例紹介等を行うなど更なる活用に向けた推進が必要。
タブレット端末や校務支援システムの導入など、学校におけるICT環境の充実に伴い、情報資産の取扱上のリスク及び対応方法等について、教職員等を対象に情報セキュリティ意識の向上を図る目的でeラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施した。 (対象者:489人 受講者:477人 受講率:98%) 【昨年度との変更点】 ・受講期間を拡大(1ヶ月→2ヶ月) ・教職員等が当事者意識を持てるように学校の事例を交えた内容に変更	eラーニング形式での実施により、多数の教職員等が本研修に参加した一方、研修内容の見直しなどの意見も寄せられており、研修内容、実施時期等について適宜見直しを行いながら、引き続き情報セキュリティ対策への意識付けを行うことが必要。
ホームページの更新及び教育広報「いわみざわの教育」(電子版)を年3回発刊し、学校や教育委員会の行事や情報の提供を行った。	教育広報により教育に関する情報発信を行った。行事や各部署における取組みなども紹介した。

### 今後の課題・取組の方向性

- 令和2年度に導入した児童・生徒用タブレットについて、経年劣化による故障も増加していることから、令和8年度の更新に向けて、関係機関と連携を図りながら取組みを進める。
- 今後多様化するICTを活用した授業展開(デジタル教材など)や、家庭での学習機会を確保するための安全・安心なネットワーク接続環境を提供する。
- クラウドツールの有効的な活用事例の紹介等により、情報活用能力の向上や校務DXの推進を図る。
- 情報セキュリティ研修内容を適宜見直しを行いながら実施するとともに、インシデント事例を各校に周知するなど、教職員の情報管理能力及び危機管理意識の向上を図る。
- 市の教育活動を多くの市民に周知するため、多様な媒体を活用するなど、積極的な教育情報の発信を行う。

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-2	担当課 【指導室】
教育行政方針の分野・重点施策名		学校教育の推進 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策に関する事務事業名		6 ) 教育指導振興事業※ 7 ) 学力向上推進事業※ 8 ) 教育研究所運営事業※

目的・概要	
○児童生徒一人一人の自尊感情や自己有用感の育成を図るための発達支持的生徒指導を推進する。 ○命を大切にする心や他人を思いやる心、美しいものや自然に感動する心を育てる教育の充実を図り、豊かな人間性と健やかな体を育成する。	
令和6年度の達成目標	
○児童生徒一人一人の自尊感情、自己肯定感の高揚を図る。 ○「特別な教科 道徳」の質的向上を通して、心の教育の充実を図る。 ○地域の教育資源を活用した体験活動や読書活動を通して、豊かな感性や想像力を育む教育の充実を図る。 ○9年間を見通した体力づくりに取り組み、体力の向上や運動の習慣化を図る。	令和6年度の実施状況
	評価・反省点
市内全校でピア・サポートプログラムを実践し、児童生徒の「傾聴・受容・共感」による信頼関係の構築、自尊感情や自己有用感の高揚、自己の成長を実感できる学級づくりなどに生かした。また、大学教授を講師とした「岩見沢市ピア・サポート研修会」を開催し、包括的生徒指導の理論の習得及び実践力の向上を図るとともに、その成果を各学校へ普及する取組を行った。	大学教授による「岩見沢市ピア・サポート研修会」を年10日間実施し、延べ287名の教員が参加した。また、講師による3校への学校訪問を通じて、各校の実践を支援したことで、発達支持的生徒指導の質的向上が図られた。
市教育研究所「道徳」指定事業（幌向小学校・豊中学校）や大学等から講師を招聘し、示範授業や授業研究、講話を実施するなど、道徳の授業改善、指導内容の充実に向けた取組を展開し、各学校へ普及する取組を行った。	道徳科の授業において、発問の工夫やICTを活用することで、より自分事として捉え深まりのある授業が展開され、授業の質的向上が図られた。また、講師を招聘することで、理論の習得と実践力の向上が図られた。
市全体の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果及び調査結果報告書を作成し、市のホームページに公表した。また、各学校は学校だより等で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を保護者・地域に数値で公表するとともに改善の方向性等を示した。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から読み取れる岩見沢の子どもたちの傾向等を分析し、各学校で取り組むべき5つの具体的な方策を提示して改善に向けて取り組んだ。
体力向上に向けた授業改善を積極的に進めるため、北海道教育庁空知教育局の指導主事による学校教育指導や教育大学岩見沢校の教授等による体育科、保健体育科の授業への指導・助言、体育専科教員加配事業の成果の普及などに努めた。	北海道教育大学岩見沢校と連携した出前・協力授業を延べ12校で実施し430名の児童生徒が指導を受けた。また、体育専科教員等の専門性の高い授業を通して、教員の指導力向上にもつながった。
今後の課題・取組みの方向性	
○市内全校でピア・サポートプログラム等を実施するとともに、外部講師を招聘することで、包括的生徒指導の理論と実践を徹底的に習得し、支持的・親和的な人間関係や信頼関係に基づく学習集団づくりの強化を図る。 ○1校1実践など、体力向上に向けた取組を徹底するとともに、小学校における体育専科教員による巡回指導や、教育大学岩見沢校との効果的な連携の推進を図る。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課	【学校教育課】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実		
重点施策に関連する事務事業名	9) 小・中学校管理事業		

目的・概要	
<p>○令和3～5年度を対象期間とした「岩見沢市立学校における働き方改革行動計画(第2期)」の効果検証を行い、道教委が策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」を踏まえ、第3期計画を策定し教育の質の向上を図るために、教員の働き方改革を進める。</p> <p>○スポーツ庁及び文化庁が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」や北海道教育委員会による「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」を踏まえ、中学校部活動の地域移行を見据えた改革を進める。</p> <p>○令和2年度に策定した「岩見沢市立小・中学校適正配置計画」に基づき、市内小・中学校の学校規模の適正化を図り、子ども達の適正な教育環境の維持を図る。</p>	

令和6年度の達成目標	
<p>○教員の時間外在校等時間の縮減に向けた取組の推進を図る。</p> <p>○部活動改革に向け、部活動指導員の任用拡充と、スポーツ庁の委託を受け地域クラブ活動へ向けた実証事業を実施する。</p> <p>○栗沢小学校・中学校を統合し、令和7年4月に栗沢地域に義務教育学校を設置する。</p>	

令和6年度の実施状況	評価・反省点
<p>○令和3年度に策定した「岩見沢市立学校における働き方改革行動計画」の取組みを検証し、令和5年度末に北海道教育委員会が策定した第3期アクションプランを踏まえるとともに、過去3年間の時間外在校等時間の実績や校長会・教頭会の代表者による『働き方改革推進部会』の意見を取り入れ第3期行動計画を策定した。</p> <p>○教頭の働き方改革を進めるための意見交換会なども開催し、各校の特徴的な取組みの共有や、教頭の担当業務の見直しを図るきっかけづくりに繋げた。</p> <p>○出退勤システムを活用した教員の時間外在校等時間の把握・集計・公表を引き続き実施するとともに、縮減への意識付けを行うために、全校の学校別平均時間外在校等時間や、2か月連続で時間外在校等時間が80時間以上となった職員に係る通知を校長に対し発出した。</p>	<p>切れ目なく働き方改革を進めるために行動計画を策定することができた。また、教頭の働き方改革について深堀する機会を設けたことは各校からも好評を得た。</p> <p>時間外在校等時間のホームページでの公表は、今後も継続実施する。</p>
<p>○令和5年度に続き、退職校長を「部活動コーディネーター」として任用し、部活動の現状把握や、学校・教育大学・関係団体等との情報交換を行った。</p> <p>○生徒の在籍校に伴う部活動の体験格差を是正するとともに、専門的知見を有する教員が部活動指導に参加できるよう、拠点校部活動の実施種目を7種目へ拡大した（R5：3種目）。</p> <p>○部活動指導員を陸上部にも配置し、岩見沢陸上クラブとの合同練習も実施することで、今後の陸上部の地域移行への道筋を付けた。なお、ソフトテニス部、卓球部の部活動指導員は令和6年度も継続配置した。</p>	<p>コーディネーターの調整により拠点校部活動の種目数が拡大し、生徒・教員とも制度の利用者が増加した。</p>

<p>○スポーツ庁の事業を受託し、(一社)SLDI、(株)スポーツデータバンクと連携を図り、軟式野球部と男子バレー部の休日活動を地域クラブ活動として実施し、部活動の集約や教員以外による指導、指導者報酬の支払や生徒の保険手続き等、今後の地域展開に繋げるための実証を行った。</p>	<p>スポーツ庁の実証事業を通して、特に指導者の確保と指導者間の情報共有・調整における課題が浮き彫りとなった。また、資金繰り、経理庶務等の面においても受け皿体制の確立・強化が不可欠であることが確認された。</p>
<p>○令和6年5月に栗沢地域から、栗沢小学校校舎を活用して令和7年4月に義務教育学校を開校することについての要望を受けたことを踏まえ、学校設置に向けた諸準備、各種手続きを進めるとともに、学校関係者や地域住民によって組織された「開校準備委員会」との意見交換を重ね、「岩見沢市立くりさわ学舎」を開校した。</p>	<p>栗沢小・中学校の閉校とくりさわ学舎の開校に関し、地域説明会、条例・規則改正、道教委への届出など遅滞なく実施し、小中学校の閉校式を経てくりさわ学舎を無事に開校することができた。</p>
<b>今後の課題・取組の方向性</b>	
<p>○時間外在校等時間のホームページでの公表、著しい長時間勤務者の在籍校への通知を継続実施し、教職員の時間帯在校等時間の縮減に結びつくよう各学校における業務改善等に係る意識啓発を行う。</p> <p>○令和6年度のスポーツ庁実証事業を経て、市内の軟式野球部の拠点化や男子バレー部のクラブとしての自走が図られた。令和7年度以降も拠点校部活動や部活動指導員配置などの部活動改革を通じ、教職員の負担軽減と生徒の体験格差是正を図るとともに、スポーツ庁・文化庁の実証事業に引き続き取り組み課題の整理や対応策の協議を行う。</p> <p>○「岩見沢市立小・中学校適正配置計画(後期計画)」を踏まえ、児童生徒数の推移を適切に把握しながら小中学校の適正配置の必要性を検討する。</p>	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【指導室】
教育行政方針の分野・重点施策名		学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実
重点施策に関連する事務事業名		10) 教育支援センター事業 11) 青少年対策事業

目的・概要	
○幼児、児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、子どもの人格の健全な成長を支援するため、教育支援コーディネーターを相談窓口、関係機関とのパイプ役として配置。必要に応じて、専門家スタッフや登校支援室指導員が支援を行う。 ○青少年非行の早期発見、早期指導に努めるとともに、非行を招く環境の改善に取り組む。また、小・中・義・高における生徒指導上の諸問題を共有し、生徒指導の充実を図る。	
令和6年度の達成目標	
○関係機関との連携を図り、悩み等の早期解決を図る。 ○専門家スタッフの積極的な学校訪問により、専門的見地からの実態把握や学校との連携を図った支援を実施する。 ○青少年センターを中心に関係機関と連携し、街頭補導による巡回や、情報モラル等の啓蒙など健全育成事業や生徒指導の充実を図る。	令和6年度の実施状況
令和6年度の実施状況	評価・反省点
教育支援コーディネーターを窓口として、スクールソーシャルワーカー、医師、心理の専門家（SCスーパーバイザー）が教育相談を行い、必要に応じて関係機関と連携を図り、相談者の悩み等の早期発見・早期対応に努めることができた。	延べ相談件数 R4⇒901件 R5⇒1145件 R6⇒1042件 相談内容等が複雑化・多様化する中、それぞれのケースに応じて、子どもや保護者に寄り添い、迅速・適切に対応した。
学校等からの要請により教育支援センタースタッフが学校訪問を行い、医療・心理の専門的な見地からの実態把握を行い、支援が必要な児童生徒及び保護者などに対する早期対応を行うことができた。	各学校に要請に応じて、積極的に相談・支援を行った。心理検査ありきではなく、子どもの様子や養育歴等について多面的な分析を行った。
「hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）」の分析結果を学校にフィードバックし、よりよい学級集団づくりといじめ・不登校等の未然防止に資することができた。	北翔大学の山谷学長による分析や指導・助言をよりよい学級集団作りに活用した。また、山谷学長の直接指導により、各校においても分析ができる教員が増え、教育活動の改善に大きく貢献した。
登校支援室（みらいわ）については、緑が丘ルーム（集団指導中心）、有明ルーム（個別指導中心）を活用し、学習支援はもとより体験的な活動なども導入しながら、個のニーズに応じた支援や日常的なカウンセリングの実施を通して、安心して過ごせる第三の居場所を提供した。	登校支援室通級者数 R4⇒52名 R5⇒55名 R6⇒50名 登校支援室からの高等学校進学者数 R4⇒10名 R5⇒10名 R6⇒13名 学校復帰率は36% 中学校3年生全員が高等学校へ進学
通常及び特別補導、街頭補導活動、地区補導員連絡協議会及び町会育成協議会での情報交流。 立入調査員や環境浄化モニターによる調査を実施。広報紙を学校等へ配布し啓蒙活動を行った。 生徒指導研究員会、小中高生徒指導連絡協議会、地区補導員、高等学校生活指導担当等との連携を図った。	生徒指導力の向上図るため、生徒指導研修の強化を図ったほか、地域や各関係機関と連携し、青少年の非行防止に努めることができた。 また、メディアリテラシーや非行防止の出前講座を実施し、啓発に努めた。
今後の課題・取組みの方向性	
○今後も専門スタッフによる積極的な学校訪問を実施し、支援が必要な児童生徒の早期発見・対応に取り組み、多様化・複雑化する課題の解決に向けて活動していく。 ○登校支援室へ通室する児童生徒に対しては、未来志向で支援し、学校復帰だけではなく社会的な自立を重視した支援を行っていく。また、発達支持的生徒指導の充実に向けて、すべての学級においてピア・サポートの理念を土台とした学習集団づくりに取り組む。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【指導室】
教育行政方針の分野・重点施策名		学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実
重点施策に関する事務事業名		1 2) 特別支援教育推進事業 1 3) 教育研究所運営事業※ 1 4) 外国語指導助手活用事業※

目的・概要	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○心身に障がいのある児童生徒及び特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参加に向けた教育的ニーズを把握し、適切な就学支援及び個に応じた支援を行う。</li> <li>○岩見沢市の教育の充実のため、教育課題の解明に向けた調査・研究事業などを推進する拠点として教育研究所を運営する。</li> <li>○「英語が使える岩見沢の子ども」の育成を目指す。</li> </ul>	
令和6年度の達成目標	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の実態に応じて適切な支援を行い、一人一人の児童生徒の健全な発達を促す。</li> <li>○各種の研修講座や研究授業などを通して、教職員の実践的指導力の向上を図る。</li> <li>○学校での授業のみならず、子どもたちが外国人の人とコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、「英語が使える岩見沢の子ども」の育成を目指す。</li> </ul>	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
特別支援教育推進委員会を開催するとともに、教育支援センター職員の巡回相談を実施し、特別支援学級はもとより、通常の学級における特別支援教育の充実に努めた。	令和6年度から特別支援教育推進委員会に障がい児相談事業所の職員を加え、学校と関係機関との連携を図った。一方で、特別支援教育のねらいや合理的配慮、法令・制度面への理解を促すための研修会の充実が必要である。
特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対する支援のため、特別支援教育支援員を配置（令和6年度29名）するとともに、効果的な支援を実施するための研修会を実施した。	特別支援学級及び通常学級における支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、支援員の確保及び支援の在り方の検討を進める必要がある。
市教育研究所の部会研究事業と指定校が連動した調査研究、遠隔学習をはじめとする情報教育事業、Web教材の作成、教育大学との連携事業など積極的な取組を行った。	管外や海外の学校と遠隔学習を行うことで、双方にとって効果的な学習を行うことができた。小学校3、4年生が利用している社会科副読本をデジタル版として改訂することで、リンクや動画を掲載することが可能となり、より充実した内容の副読本を作成した。
9名の外国語指導助手を市内の各小・中学校及び緑陵高等学校に配置し、外国語科及び外国語活動における指導内容の向上に努めるとともに、小学校中学年・高学年を対象とした「土曜キッズ英会話」を実施した。	「土曜キッズ英会話」では、参加者が英語を使うことへの必要感や有用感を感じられるよう事業内容を常に見直し、充実を図っていく必要がある。
今後の課題・取組みの方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援教育担当教員はもとより、すべての教職員が特別支援教育への理解を深めるために、すべての教職員に特別支援教育委推進委員会への参加を可能にするとともに、障がい児相談支援事業所等関係機関の職員も参加を可能とすることで、情報の共有や連携を図っていく。</li> <li>○特別支援教育支援員の増員を目指し、子どもに寄り添う適切な配置に努める。</li> <li>○「土曜キッズ英会話」の質的充実及び効率的な運営に努める。</li> </ul>	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・ 重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実	
重点施策に関連する 事務事業名	15) 学校教育施設空調設備整備事業	

目的・概要	
○夏季の猛暑により児童・生徒が熱中症などの重大な健康被害に陥ることを防止し、快適で安全安心な学習環境を確保するため、小・中学校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置する。	
令和6年度の達成目標	
○小学校については、7月末までに、中学校については年度末までに設置を完了する。	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
小学校については、7月末までに、中学校については、2月末までに設置を完了することができた。	予定どおり実施できた。
小学校空調設置修繕料 中学校空調設置工事請負費	518,344,728円 221,155,000円
小学校237室・中学校109室に設置	
今後の課題・取組の方向性	
○事業完了	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-3	担当課 【 学校教育課 】
教育行政方針の分野・ 重点施策名	学校教育の推進 育ちと学びを支える教育環境の充実	
重点施策に関連する 事務事業名	16) 小・中学校校舎等管理事業	

目的・概要	
○小中学校の施設の維持管理や計画的な設備の更新・整備等を行い、教育環境の充実を図る。	
令和6年度の達成目標	
○小中学校の施設整備の維持管理を行い、児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図る。	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
小中学校の校舎や屋内体育館における壁や床の破損、電気、機械及び給排水管設備等の故障や不具合については、安全性に関わるものを最優先に修繕を行なった。	予定どおり実施できた。
主な工事 北村小学校長寿命化改修工事	205,359,000円
今後の課題・取組の方向性	
○小中学校の施設設備の維持管理について安全に関わるものを優先に修繕を実施する。 ○老朽化している施設も多く、修繕予算の確保が課題。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-4	担当課 【 指導室 】
教育行政方針の分野・重点施策名		学校教育の推進 信頼と期待に応える開かれた学校づくり
重点施策に関連する事務事業名		17) 教育指導振興事業※ 18) コミュニティ・スクール促進事業

目的・概要	
○中学校区ごとのコミュニティ・エリアを基盤とし、学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともに歩む学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現に努める。	
令和6年度の達成目標	
○学校評価の充実により、各学校の教育活動その他の学校運営の改善を図る。 ○各学校が創意工夫を活かして企画立案する特色ある教育活動を積極的に支援するとともに、「学校・地域元気アップ支援事業」により地域人材をボランティアとして派遣し、学校・家庭・地域の連携・協働による教育活動を展開する。	令和6年度の実施状況
評価・反省点	
○コミュニティ・エリア構想により中学校区ごとに学校運営協議会の活動を推進し、特色ある学校づくり及び小中学校の円滑な接続による一貫した教育を行うことができた。 ○コミュニティ・エリア代表者会議を年2回開催し、他のエリアの取組等の情報交流を通して、自校区の取組の改善につなげることができた。	学校と地域が一体となり、共通理念をもとに熟議が行われた。引き続き、学校・家庭・地域が総がかりで子どもを育てる風土の醸成を目指す。
○学校支援ボランティアを広報、市ホームページ、町内会を通じて募り、学習や体験活動、子どもの見守り活動等を行った。	学習支援ボランティアの延べ人数 R4⇒8001名 R5⇒7722名 R6⇒7355名 各学校においてボランティアを有効に活用した教育活動が計画的・継続的に行われている。予算削減に伴い延べ人数・活動延べ日数はともに減少した。
○	
○	
今後の課題・取組みの方向性	
○コミュニティ・エリア構想をさらに推進し、地域住民が主体的に子どもの教育に関わり、総がかり子どもを育てることが必要である。 ○学校活動支援事業の趣旨を活かした教育活動がより多くの学校で積極的に展開されるよう、授業づくりなど子どもたちへ還元される活動を支援していくことが重要である。 ○ボランティアの高齢化や需要と供給のバランスなどの課題の解消が必要である。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-5	担当課 【 北海道岩見沢緑陵高等学校 】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 緑陵高等学校の教育の充実	
重点施策に関連する事務事業名	19) 学校管理事業	
<b>目的・概要</b>		
<p>市立高校として、地域の良さを学び地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目指すとともに、家庭や地域社会と連携して市民に開かれた魅力あふれる学校づくりを推進する。</p>		
<b>令和6年度の達成目標</b>		
<p>①「未来の社会を創造する確かな学力」を身に付けさせる学習指導の充実 ②自己実現を図る進路目標の設定と、多様な進路実現に向けた取組の支援 ③生徒の主体的な活動の充実と様々な経験に基づく幅広い人間形成を図る指導の充実 ④「働き方」改革の推進と「いのちを守る」危機管理体制の点検・整備</p>		
<b>令和6年度の実施状況</b>		<b>評価・反省点</b>
<p>未来の社会に貢献する力の育成を図るため、総合的な探究の時間や課題研究を中心に、生徒が自ら課題を設定し、調査・分析・考察・発表を行う学習活動を推進した。また、大学・市・企業と連携してフィールドワークを実施し、リアルな社会課題に触れる機会を提供することで、学びの動機づけと社会的視野の拡大につなげた。</p>		<p>生徒が課題を設定する段階で十分な支援が行き届かず、表面的なテーマ設定にとどまる例も見られた。今後は課題設定に至るまでの導入や教員の伴走支援をより丁寧に行う必要がある。</p>
<p>多様な進路選択に対応するため、学年ごとに段階的な進路オリエンテーションを実施し、生徒が自己の適性や興味を把握しながら、将来を見据えた進路目標を設定できるよう支援した。また、大学・専門学校・企業と連携した進路説明会や模擬講義、職場見学を実施し、具体的な進路イメージの形成と学びへの動機づけを図った。</p>		<p>意欲的な生徒が多かった一方で、目的意識が不明確なまま参加する生徒も見受けられ、事前指導の重要性が再認識された。面談等の機会を充実させ、寄り添った支援を強化していく必要がある。</p>
<p>自ら課題を見つけ、考え、判断し、行動する力を育てるため、個人・部活動単位での校内外のボランティア活動（校外清掃・長期休業中の校内自主清掃・近隣住宅の除雪）への参加を促進し、主体的に社会と関わる姿勢や他者への思いやりを育んだ。</p>		<p>活動への参加が特定の生徒や部活動に偏る傾向があり、全体としての広がりに欠けた。今後は参加機会の周知方法や動機づけの工夫が必要である。</p>
<p>災害や緊急時に迅速かつ的確な対応を行い、生徒の生命と安全を守るために、危機管理マニュアルの内容を点検・更新し、緊急時における連絡体制や役割分担の明確化を図った。また、生徒の防災意識の高揚を図るため、1日防災学校（避難所設営体験・防災講話・避難訓練）を実施して防災意識の定着を図った。</p>		<p>危機管理マニュアルの内容が教職員全体に十分浸透しているとは言えず、周知が課題となった。継続的な研修とマニュアル活用の実践機会の確保が必要である。</p>
<p>教育相談の充実を図るために、スクールカウンセラー（SC）の活用や外部機関との連携を密に行い、必要に応じて個別の支援計画を作成することで、組織的な支援を実施した。</p>		<p>教職員の相談対応力や支援スキルに差があるため、校内研修や事例検討を通じた力量向上の機会を継続的に設ける必要がある。</p>

### 今後の課題・取組の方向性

- 市立の学校として、地域の実態を踏まえた教育課程の編成、特別活動・部活動の充実を図る。
- 総合探究、課題研究では生徒の活動を支える伴走支援を強化するために外部機関との連携を推進していく。
- 生徒支援において校内での専門家による研修等を通じて支援スキルの底上げを図る。
- 進路活動では、面談やガイダンスの機会を充実させ、教員が個々の生徒に寄り添った支援を行う体制を整える。

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	A-6	担当課 【学校給食課】
教育行政方針の分野・重点施策名	学校教育の推進 学校給食の充実	
重点施策に関連する事務事業名	20) 学校給食共同調理所運営事業	

目的・概要	
○H A C C Pに基づいた衛生管理の徹底と、地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組む。	
○食に関する知識と望ましい食習慣を習得できるよう食育授業を充実させるとともに、試食会・施設見学等を通して給食に対する啓蒙活動を行う。	
○家庭や学校と連携し、子どもの命と健康を最優先とした食物アレルギーの対応を行う。	
令和6年度の達成目標	
○子どもたちの興味が沸く取り組みを推進する。 ○食材に地場産物を積極的に取り入れ、地産地消を推進する。 ○食育を充実させるとともに、市民へ給食に関する啓蒙活動を行う。 ○未利用食材の活用を図り、フードロスの削減に努める。	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
主食となる米や、麺の小麦は全て岩見沢産を使用した。 野菜等についても収穫時期に合わせた献立を立案し、積極的に岩見沢産地場産物を使用した（タマネギ、レタス、ヤーコン、手造り味噌等）。 また、岩見沢産の米粉でとろみ付けを行うなど、主食材以外についても地場産品を使用するよう努めた。	岩見沢産の地場産物を積極的に使用し、地産地消を推進することができた。
学校給食献立コンクールの入賞献立を学校給食の献立として提供することやセレクト給食を実施するなど子ども達に興味を持ってもらえる給食の提供を行った。	入賞献立の提供やセレクト給食は例年どおり実施することができた。
栄養教諭が各学校へ赴き、小・中学校合わせて19校、118学級（延べ146学級）で食に関する指導を実施した。	食育の授業はほぼ予定通り進めることができた。
市民対象の試食会を6月にあえーる（ひなた広場）、10月学校給食共同調理所（研修室）で開催したほか、1月には学校給食展をあえーる（ひなた広場）で開催し、試食会の実施、パネル展示を行った。	市民向け試食会は会場選定を含め更なる工夫が必要である。
悪天候による臨時休校やインフルエンザ等による学級閉鎖等で発生した未利用食材のほか、賞味期限間近の在庫品等を北海道教育大学岩見沢校へ11回3,506個（パン2,247個、デザート等1,259個）を譲渡し、学生の支援とともにフードロスの削減に努めた。	譲渡運用が容易である食材から試験的に実施しているが、他の未利用食材の活用方法の検討が必要である。
今後の課題・取組の方向性	
○調理業務における衛生管理を徹底するとともに、引き続き安全・安心を基本とした学校給食の提供を行う。 ○子ども達の意見を取り入れるなど、魅力のある学校給食の提供に努める。 ○地元食材による地産地消を進めるとともに、食育の充実と学校給食の啓蒙に努める。 ○未利用食材の活用を図り、フードロスの削減に努める。 ○物価高騰等により、現在の給食費では食材料費を賄うことができないため、適正な給食費を設定するとともに、保護者負担の軽減措置を検討していく。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-1	担当課 【生涯教育課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 生涯学習の充実	
重点施策に関連する事務事業名	21) 市民の学び支援事業	

目的・概要	
○生涯学習センターを拠点に、「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」の開催など、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習機会の充実を図る。 ○学習情報や学習成果を活かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。	
令和6年度の達成目標	
○全ての世代に向けた情報発信に努め、相談・協力体制の充実と指導者育成を図る ○児童・生徒を対象とした学習活動や体験活動の実施 ○いわみざわ市民大学の受講者数の拡大 ○高齢者の社会参加・生きがいづくりのための講座開催	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
①いわみざわチャレンジ・スクール 子どもたちの体験学習の充実を図るため、ものづくりや科学実験、クライミングなど様々な講座を実施。 (11回、参加者290人)	様々な体験学習を通じ、子どもや親子での体験機会を提供できたが、参加者の多くは低学年となっている。
②いわみざわ市民大学 専門的な知識を有する講師を迎える、様々な内容の講座を実施。受講者数の増加を狙い、座学と体験の一体型講座も設定したほか、各回の講座を選択して受講できるように実施。 (5回、参加者176人)	受講希望者のニーズに応じた講座メニューの見直しを図り、一定の成果を得た。今後は、現役世代層の取り込みも意識した講座メニュー設定をしていく。
③高齢者対象講座 仲間との交流や生きがいづくりに繋がる講座を実施し、積極的な社会参加の意識高揚と生きがいの創造を図った。 (15回、参加者225人) ※岩見沢：5回152人、栗沢：5回58人、北村：5回15人	仲間との交流や生きがいづくり、社会参加を目的として実施したが、北・栗沢地区の参加者数が低調で推移しているため、次年度からは岩見沢地区として一本化する。
④家庭教育推進事業 家庭教育に関する講座の実施により、子育て中の保護者と子どもを支える学習機会の充実を図った。 ・0歳児教育学級：2回32人・指導者活用24講座：4回61人 ・2・3歳児教育学級：2回36人・指導者育成講座：1回11人	基礎知識の向上や不安軽減、指導者の育成も図ることができた。今後は参加者の増加に向けた事業周知に加え、サークルメンバーの確保が課題。
⑤いわなびサロン 学習成果を生かせる場として、市民自らが講師となり、趣味・趣向に関する講座を実施した。 (3講座、参加者151人)	主体的に学び得た知識を発揮・還元できる「学びの循環」を生むことができた。例年に比べ、講座数、参加者数ともに大幅に増加した。
今後の課題・取組の方向性	
○生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境づくりを進めるとともに、情報の量や質を意識した情報発信に努める。 ○社会課題や地域課題の解決に向けた学習機会の提供と参加しやすい学習環境づくりを進めていく。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-2	担当課 【生涯教育課】		
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 芸術文化・スポーツ活動の推進			
重点施策に関する事務事業名	22) 地域文化振興事業			
<b>目的・概要</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽や演劇、美術作品等の鑑賞機会をはじめ、「市民の文化祭」等による発表機会の充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援し、地域文化の振興を図る。</li> <li>○個性豊かな市民文化の創造性に向けて、自主的な文化活動が多彩に繰り広げられ、身近に芸術文化に触れあう機会を拡充する。</li> <li>○心豊かな地域社会の形成を目指して、文化施設を活かした優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、地域文化の振興を図る。</li> <li>○全国大会出場者への支援を通じ、まちの文化芸術の振興を図る。</li> </ul>				
<b>令和6年度の達成目標</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な芸術鑑賞機会の提供による、市民の参加者の満足度を高める。</li> <li>○市民の文化活動を支援し、市民が身近に文化に触れる機会を提供する。</li> <li>○市民の文化活動に対する発表・鑑賞機会を充実し、文化意識の高揚を図る。</li> <li>○全国大会出場者及び団体に奨励金を交付し支援する。</li> </ul>				
<b>令和6年度の実施状況</b>		<b>評価・反省点</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○芸術文化活動促進事業 (NPO法人ハマナスアート実施 集客数3,914人配信含む) (1)そらち太鼓フェスティバル2024 (1回実施:14団体、500人参加、視聴回数1,837回) (2)まなみーるDEクラッソック2024 (1回実施:677人参加) (3)マチの記憶ライブ2025 (1回実施:2組出演、400人参加) (4)「交響詩岩見沢」普及・啓発事業 (1回実施:500人参加)</li> <li>○市民の文化祭 令和6年10月26日、27日開催 出演者・出品者数:849、来場者数:3,821人</li> <li>○全国大会出場に係る奨励金 (1)全国大会出場報奨 (1団体・25個人:560千円) (2)団体への支援 (3団体:50千円)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広いニーズに対応した、質の高い芸術鑑賞機会を提供することができた。今後も地域に根ざした芸術・文化を創造・発信するため、関係団体・機関とも連携していく。</li> <li>・岩見沢少年少女合唱団と公募による参加者で「ジュニア特設合唱団」を設立し、交響詩岩見沢を披露した。まちの詩を多くの方に知ってもらうことができ、今後は定期的に歌い継いでいくことが必要。</li> <li>・文化祭では、市民及び市内の団体が創作した作品等を広く市民に接してもらうことができ、文化振興につながった。</li> <li>・様々な大会や上位を目指す方々への支援や公表を通じ、市への愛着や市民の興味・関心を図ることができた。</li> </ul>		
<b>今後の課題・取組の方向性</b>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「芸術文化のまちづくり」の定着に向け、情報の質や量を意識した情報発信のほか、身近に触れることが少ない舞台芸術や音楽の提供では、引き続き、芸術文化活動を専門としたNPO法人ハマナスアートや教育大学岩見沢校との連携により進めていく必要がある。</li> </ul>				

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-2	担当課 【生涯教育課】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 芸術文化・スポーツ活動の推進	
重点施策に関する事務事業名	23) 健康・スポーツ振興事業	

目的・概要	
○市民の健康づくりと生きがいづくりを推進するため、様々なスポーツ事業を実施する。また、各種スポーツの普及・振興と競技力の向上を図るため、スポーツ団体の活動や全国大会出場及び全道大会等の開催及び、将来を担うアスリートの活動に対する支援を行う。	
○障がい者スポーツに対する市民の理解と関心を高める。	
令和6年度の達成目標	
○スポーツ教室や大会の開催及び幅広い年齢層の参加者の獲得を図る。 ○全国大会出場や全道大会等の開催に奨励金・補助金を交付し支援する。 ○将来を担うアスリートの活動を支援する。 ○障がい者スポーツ体験イベントの開催の支援を行う。	
令和6年度の実施状況	
○スポーツ行事開催事業 (1) 楽しいキッズスポーツ教室 (10回: 延481人参加) (2) 市民歩け歩け大会 (2回: 39人参加) (3) 小学生スキー教室 (2日間: 延380人参加) (4) スポチャレ! ※スポーツ庁補助事業	小学生スキー教室では月形町との合同開催とし、連携を図りながら実施することができた。 また、スポーツ庁の補助事業として実施した「スポチャレ!」では、医療・教育機関など各関係団体と連携を図り、体験型プログラムを複合的に行うことで、運動・スポーツの習慣化を促すことができた。
○スポーツ活動奨励事業 (5) 「スポーツの日」記念総合体育大会の開催支援 (550千円) (6) 全道玉入れ選手権大会の開催支援 (500千円) (7) 全道・全国大会の開催支援 (全道4回) (8) 全国大会出場報奨 (11団体・85個人: 3,440千円) (9) 将来を担うアスリートに対する支援 (6個人: 600千円) (10) スポーツ団体への支援 (4団体: 3,276千円)	各種大会のほか、オリンピック・パラリンピック出場選手や上位を目指す方々への支援・公表を通じ、市民への勇気や感動、ふるさとへの愛着など図ることができた。
今後の課題・取組の方向性	
○運営スタッフの市民参画も視野に、市民への情報提供や募集などを行い、地域ぐるみの取り組みを展開していく必要がある。 ○活動団体への支援により、様々な大会等が行われているが、市主催事業とのバランス（量や目的、重複）の見極めや、団体間と調整し、事業をプラスアップする必要がある。 ○義務教育部門との横断的な連携をはじめ、スポーツに初めて触れる方や日常生活の一部として継続できるスポーツのきっかけづくりを必要課題として進めていく。	

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-2	担当課 【生涯教育課】		
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 芸術文化・スポーツ活動の推進			
重点施策に関連する事務事業名	24) 体育施設管理事業			
<b>目的・概要</b>				
○利用者が安全・安心、快適にスポーツを楽しむことができるよう、施設の環境整備を図る。				
<b>令和6年度の達成目標</b>				
○指定管理者制度を活用し、適正な施設の管理・運営を実施。 ○スポーツ協会からの要望や、緊急性を有するものから計画的に施設修繕等を実施。				
<b>令和6年度の実施状況</b>		<b>評価・反省点</b>		
○体育施設管理事業 (1) 指定管理者制度を活用した、施設の効率的かつ効果的な管理運営と利用者のニーズに応じたサービスの向上が図られた。  (2) スポーツ協会要望を参考に優先順位をつけて、計画的な維持管理及び備品調達を進めることができた。 ・あさぎり公園野球場3塁側ベンチの修繕		各施設の指定管理者とのコミュニケーションを図ることで、住民ニーズを把握し、サービスの向上を図ることができた。  利用者のニーズや協会要望に沿った施設設備の充実を図ることができた。		
(3) 各施設の修繕等については、利用者へのサービスに支障がないよう、指定管理者からの聞き取りを行うなどして施設の不具合の把握に努めた。 【主な改修】温水プールプールサイド床シート修繕		プール運営に支障の無いよう進めることができたものの、老朽化の進行が著しいため、迅速な情報収集・対応が必要である。		
(4) 北村野球場については、老朽化や利用者数の観点から、令和6年4月1日で用途廃止し、令和6年度中に構造物等の除却を行った。		廃止した施設について、予定通り解体し、賃貸・売却に向けた準備を行うことができた。		
<b>今後の課題・取組の方向性</b>				
○指定管理者制度導入施設においては、今後も効率的かつ効果的な運営ができるよう、指定管理者との適切な連携のもとサービスの向上に努めていく。 ○人口減少や利用者数の減少などから、施設の長寿命化と並行して、施設の最適化に向けた再編集約も必要。				

## 令和6年度 岩見沢市教育行政点検評価表

施策番号	B-3	担当課 【図書館】
教育行政方針の分野・重点施策名	社会教育の推進 図書館運営の充実	
重点施策に関連する事務事業名	25) 図書館活動運営事業 26) ブックスタート事業	

目的・概要	
○図書、記録、資料などの収集・保存に努め、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えるとともに、司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応した読書普及活動を推進する。 ○「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、子どもたちが本に触れる機会を広げるとともに、ブックスタート事業の充実に努める。	
令和6年度の達成目標	
①全館図書情報の共有と地域図書サービス拠点活用等による利便性向上 ②広報誌やウェブ等による積極的な情報提供と誰もが知識・情報を得られる環境づくり ③司書の専門性の向上及び市民等との連携による幅広い世代に向けた読書普及活動 ④学校や学校図書館、ボランティアと連携した子どもの読書の推進 ⑤ブックスタートパック配布率の100%達成とフォローアップ事業の充実	
令和6年度の実施状況	評価・反省点
①各館の立地特性や利用者層も踏まえた図書資料を収集するとともに、計画立てて蔵書管理を行った。	予定どおり実施できた。次年度も引き続き計画的な蔵書管理を行う。
②利用者サービス向上のため、広報紙や図書館だより、ホームページ、FMはまなすやSNSなどによる情報発信の充実を図った。また、高齢者や図書館利用に支障がある人への音声図書サービスや読み聞かせ研修など幅広いサービスの実績を重ねた。	専門知識を持つボランティアや行政の関連部署等と連携し、引き続きサービスの充実に努める。
③司書全員に計画的に研修を受講させ専門性を高めるとともに、教育大と連携した館内展示など、幅広い年代の読書普及と学びの支援、来館促進を図った。	引き続き実施するとともに、郷土科学館や市史資料室との連携により、地域の歴史資料の充実を図る。
④ボランティアとともに取り組む子ども向けイベントの実施や読書ノート等の配布、ブックトーク、学校図書館を通した市立図書館の本の貸出など、引き続き子どもたちが本に触れる機会を広げた。	次年度も引き続き各事業を実施したい。
⑤対象の親子全員にブックスタートの絵本を贈った。また、健康づくり推進課・こども未来課との協働で実施するベビーカフェや、親子を対象とした絵本の読み聞かせの定期開催などのフォローアップ事業を行った。	予定どおり実施できた。次年度も、各関係課等と連携し実施したい。
今後の課題・取組の方向性	
○計画的な蔵書管理と円滑な図書整備 ○地域図書サービス拠点との連携 ○司書研修の継続 ○高齢者や図書館利用に障がいのある人等を対象としたサービスの拡大と環境整備 ○学校と連携した子ども読書支援の継続、拡大 ○ブックスタート事業の継続	

## 第4章 学識経験を有する方からの改善に向けたご意見

### «学校教育の推進»

#### 新しい時代に対応できる力の育成

##### 学力向上対策事業について

学力向上のための各種事業の推進にあたっては、学びたい意欲のある子供たちが学べるような環境づくりに引き続き取り組んでいただきたい。

また、ICTを効果的に活用する中で、子供たちの学びの状況を把握するために必要なコミュニケーションの充実に努めていただきたい。

#### 育ちと学びを支える教育環境の充実

##### 小・中学校管理事業について

教員の働き方改革については、引き続き、教員の業務の効率化・円滑化のための環境づくりに努めていただきたい。

#### 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

##### コミュニティ・スクール促進事業について

コミュニティエリア構想の推進にあたっては、コミュニティ・スクールが地域の子供たちのためであるとともに、学校という資源を活用することにより地域住民のためにもなるという両輪の視点が重要であることを踏まえ、引き続き今後の方向性を検討していただきたい。

#### 緑陵高等学校の教育の充実

##### 学校管理事業について

生徒たちの地元に対する愛情を育て、市立学校としての独自性を活かした魅力ある学校づくりを進めるとともに、生徒たちの活動の情報発信に努めていただきたい。

#### 学校給食の充実

##### 学校給食共同調理所運営事業について

給食の献立について、新規メニューの開発など、さまざまな試行錯誤や工夫がみられるので、今後も保護者の代表等を通じた情報提供や学校給食に対する意見を聞くための環境づくりに努めていただきたい。

### «社会教育の推進»

#### 生涯学習の充実

##### 市民の学び支援事業について

高齢者対象者講座について、対象者のニーズを汲み取り、学ぶ意欲のある市民の参加につながるよう努めていただきたい。

#### 芸術文化・スポーツ活動の推進

##### 健康・スポーツ振興事業について

市民歩け歩け大会について、市民の運動習慣のきっかけづくりになるよう、楽しんで参加できるような工夫に努めていただきたい。



# 令 和 6 年 度 教 育 行 政 方 針

## I はじめに

## II 学校教育の推進

- 1 新しい時代に対応できる力の育成
- 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 育ちと学びを支える教育環境の充実
- 4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり
- 5 緑陵高等学校の教育の充実
- 6 学校給食の充実

## III 社会教育の推進

- 1 生涯学習の充実
- 2 芸術文化・スポーツ活動の推進
- 3 図書館運営の充実

## IV おわりに

## I はじめに

令和6年第1回定例会の開会にあたり、令和6年度の岩見沢市教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、活動に関する制限が緩和され、市内の教育機関では、子どもたちの笑顔や、集団で生き生きと活動する姿が見られるようになりました。

次代を生きる子どもたちには、社会が急激に変化し、その変化が予測できない中において、失敗に挫けず、困難にも怯むことなく、「正解」のない問いに果敢に取り組みながら、未来を切り拓いていくことが求められています。

国では、令和5年6月、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現に向けた「第4期教育振興基本計画」がスタートし、また、北海道教育委員会においては、北海道が目指す「自立」と「共生」の理念を継承した新たな北海道教育推進計画の下、教育課題の解決に取り組んでいます。

岩見沢市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、岩見沢市教育大綱で示す「教育は、未来を生きる人を育てることを通して、未来を創造する営みであり、人を幸せにするものである」という基本理念に基づき、一人一人が持つ可能性を伸ばし、より豊かな人生を過ごせるよう、『未来のトビラを拓く、教育のまち 岩見沢』として、子どもたち、保護者、地域住民、市民の期待や信頼に応えてまいります。

以下、本年度の施策の概要について述べてまいります。

## II 学校教育の推進

はじめに、「学校教育の推進」についてです。

一人一人の子どもたちが秘めている可能性を自ら広げる意味を込めて、「子どもが煌めく学校教育」を推進してまいります。

## 1 新しい時代に対応できる力の育成

1点目は、「新しい時代に対応できる力の育成」についてです。

子どもが豊かな人生を切り拓いていくうえで必要な力を育み、自立した学習者へと成長させるために、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業づくりによる、確かな学力の追究に努めてまいります。

そのため、小中学校においては、何を学ぶかだけではなく、どのように学ぶのかを重視することができるよう、身につける資質・能力を明確にし、子どもとの対話を通して、「教える」べきことを教え「考えさせる」べきことを考えさせる授業を開いたします。

その中で、「学習スキルの向上」と「学習ルールの徹底」による子どもたちの学びの形成に努めるとともに、学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく学習集団づくりを強化いたします。

また、学校として統一性・一貫性のある校内研修の推進と活性化を図る中で、カリキュラム・マネジメントに基づいた、特色ある教育課程の工夫・改善を行い、「授業づくり＝学校づくり」の視点に立った『学び続ける学校』への組織的な改善を推進してまいります。

そのため、各種調査等による検証と対策の促進、コミュニティ・エリアにおける義務教育9ヵ年を見通した組織的な学力向上、並びに、ピア・サポートの推進や「目指す子ども像」の共有に努めてまいります。

さらに、G I G Aスクール構想による1人1台端末を効果的に活用した授業づくりやデジタル教材等を活用した授業実践と基礎学力の定着に向けた取組みを推進し、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

また、外国語指導助手（A L T）の有効活用と「英語が使える岩見沢の子ども」の育成に向けて、外国語教育の充実を図ってまいります。

そのほか、大学の教員による出前授業や協力授業など、北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動を強化するとともに、学校が企画・立案する学力向上や地域との連携などの取組みを積極的に支援し、学校が組織的に機能する学校力、及び学力の向上を図ってまいります。

## 2 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

2点目は、「豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進」についてです。

子どもたちの豊かな人間性を育成するため、よりよい学習集団づくりにつながるピア・サポートの取組みを通して自尊感情や自己有用感を育むとともに、誰もが自己の成長を実感し、達成感の持てる授業づくり、子どもの気持ちに寄り添う日常的な子ども理解に基づく指導の徹底に努めてまいります。

また、郷土資料や副読本等を活用し、子どもたちが岩見沢の人・歴史・文化・自然・産業などを学ぶことにより、ふるさとに愛着と誇りを持てるよう「ふるさと教育」を推進してまいります。

さらに、道徳教育の充実を図り、命を大切にする心、他人を思いやる心など、より良い生き方を創出する「心の教育」を推進してまいります。

そのほか、体験活動や読書活動を通して、感性を磨き、自ら学び考える力を育ててまいります。

健やかな体の育成に関しては、すべての学年で行う体力テストの結果に基づき、体育の授業改善と9カ年を見通した体力づくりに取り組み、体力の向上や運動の習慣化を図ってまいります。

あわせて、子どもたちがスポーツや芸術文化に継続して親しむ機会を確保するため、部活動の地域移行を進めてまいります。

また、全国学力・学習状況調査を踏まえた「望ましい生活・学習習慣の定着」の啓発活動に努めるとともに、薬物乱用防止教育や防災教育の充実を図り、自らの判断で自分の命を守ることのできる力を養ってまいります。

## 3 育ちと学びを支える教育環境の充実

3点目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」についてです。

「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく「いじめの積極的な認知」と「いじめ見逃しゼロ」をはじめとした組織的な対応を推進するために、「岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会」等の組織や「教育支援センター」と学校との連携を中心に、いじめや不登校の問題をはじめ、悩みや不安を

持つ子どもや保護者の気持ちに寄り添い、幅広く支援してまいります。

また、特別支援教育支援員や学校看護師の配置などにより、子ども一人一人の能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実に努めるとともに、将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育を一層推進してまいります。

さらに、学習塾と連携したオンデマンドによる教科・英検学習、長期休業中の「学び合い広場」など、多様な学びの場と機会を積極的に提供してまいります。

教育研究所では、教育の理論化と実践検証に努めるとともに、教員の実践的指導力や専門性など、キャリアステージに応じた資質・能力の向上を図る取組みを推進してまいります。

加えて、コミュニティ・エリア単位における地域が参画した特色ある教育活動の充実、及び小中学校の円滑な接続による教育を推進するため、北村、栗沢地区において実施している小中一貫教育の成果を広く発信してまいります。

また、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域と連携しながら、街頭補導や有害環境の改善に努めてまいります。

さらに、低年齢化するデジタル端末機等の利用に対応し、青少年センターによる啓発資料や出前講座等の活用を通して、情報モラル教育やメディアリテラシーの向上を図ってまいります。

そのほか、子どもたちの安全・安心で快適な教育環境を確保するため、すべての学校の普通教室等にエアコンを設置するほか、学校施設の老朽化対策など施設設備の改修を行ってまいります。

#### 4 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

4点目は、「信頼と期待に応える開かれた学校づくり」についてです。学校においては、子どもたちが未来を生き抜くために必要な資質・能力を育むことができるよう、「社会に開かれた教育課程」を実施し、教育活動や学校運営の改善・充実を図るとともに、業務の見直しや改善を図り、子どもと向き合い、子どもを徹底して大切にする教育の実現に向けた「学校における働き方改革」を推進してまいります。

また、中学校区ごとのコミュニティ・エリアを基盤とし、学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともに歩む学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進し、社会総がかりで子どもを育てる学校づくりを進めてまいります。

さらに、幼児期から義務教育を通して高校・大学までの連携・交流を促進し、学びの連続性を実現する教育活動を展開してまいります。

## 5 緑陵高等学校の教育の充実

5点目は、「緑陵高等学校の教育の充実」についてです。

市立高校として、地域を愛し、地域に貢献する心豊かな人材の育成を目指して家庭や地域と連携するとともに、ＩＣＴを効果的に活用した授業の実施など教育環境の充実を図ってまいります。また、英語教育の推進や課題研究、探究学習といった主体的な学びの充実やデジタル社会に即応できる人材の育成など、質の高い教育を提供してまいります。

さらに、普通科、情報コミュニケーション科の併置校という特色を活かして生徒の興味関心に応え、多様な進路を可能とする教育課程を編成・実施し、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する活力と魅力ある学校づくりを推進してまいります。

## 6 学校給食の充実

6点目は、「学校給食の充実」についてです。

学校給食共同調理所においてHACCPに基づいた食品の衛生管理を徹底し、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用するほか、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、美味しさと栄養のバランスに配慮し、子どもたちに喜ばれる学校給食の提供に努めてまいります。

また、栄養教諭による食育の授業や共同調理所の見学等を通して子どもたちが食に対する関心を高め、生産者や給食に関わる全ての人への感謝の気持ちを持つとともに、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーへの対応については、子どもの命と健康を守ることを最優先とし、家庭や学校と連携して、安全で、安心な学校給食の提供に取

り組んでまいります。

また、市民に学校給食への理解を深めていただけるよう、給食試食会や学校給食展など各種事業に取り組んでまいります。

### III 社会教育の推進

次に、「社会教育の推進」についてです。

市民一人一人が未来に希望をもって生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」を推進してまいります。

#### 1 生涯学習の充実

1点目は、「生涯学習の充実」についてです。

子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって学ぶことの楽しさを実感し、生きがいのある豊かな生活を送るため、生涯学習センターを拠点に「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」の開催など多様な学習機会の充実を図るとともに、学習成果を活かせる場の提供にも努め、社会参加を促す環境づくりを進めてまいります。

また、郷土科学館では郷土の歴史や生活文化資料を収集及び保存するとともに、科学に関する体験活動やプラネタリウムの活用を通して、郷土理解や科学への関心を深めることができるよう、取り組んでまいります。

#### 2 芸術文化・スポーツ活動の推進

2点目は、「芸術文化・スポーツ活動の推進」についてです。

芸術文化・スポーツは、創造性や感受性を育み、また、健康増進や達成感など、人々の生活に潤いと心身両面に豊かさをもたらします。

芸術文化の鑑賞や活動機会の充実のため、岩見沢文化連盟との連携による「市民の文化祭」をはじめ、市民会館や絵画ホールなどにおける各種事業の実施に取り組むとともに、郷土の歴史や文化を後の世代に継承していくため、指定文化財の保存や活用、各種郷土芸能を次世代に守り伝える取り組みを進めてまいります。

また、生涯を通して、スポーツに親しむことができるよう、北海道教育

大学岩見沢校と連携したスポーツ教室をはじめ、歩く健康づくり事業や「アダプテッド・スポーツ」の普及・促進、さらには、文化・スポーツ団体の活動や全国大会出場者、強化指定選手に対する支援を行うほか、様々な活動の拠点となる文化・スポーツ施設の適切な維持管理を行い、安全で快適な環境づくりに取り組んでまいります。

### 3 図書館運営の充実

3点目は、「図書館運営の充実」についてです。

図書館では、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの収集・整備に努め、司書の専門性を活かした様々な情報の発信と、図書館を利用される方がより多くの知識を得ることができる環境整備を進めるとともに、市内各所で予約本の受取や返却をすることができるよう、引き続き「地域拠点サービス」を提供してまいります。

また、「第2期いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、ブックスタート事業のほか、学校図書館や児童館・放課後児童クラブ等との連携など、幼児期から子どもたちが本に触れる機会の充実に努めます。

さらに、社会教育施設や市民団体との連携・協力により幅広い世代の読書活動を推進してまいります。

## IV おわりに

岩見沢が持つ多様な自然や文化、教育施設、農業や観光などの様々な産業、これらの特色を生かした地域社会は、子どもたちの無限なる可能性を引き出すための、この上ない資源となります。

岩見沢市教育委員会は、このような資源を最大限に活かしながら、学校・家庭・地域・行政による連携をこれまで以上に深め、学ぶことの楽しさ、分かることの喜び、支え合うことのすばらしさを実感できる教育の実現を図り、「岩見沢で子育てがしたい」「岩見沢で学びたい」「岩見沢に住みたい」と誰もが思える教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆さん、市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。